

## 新潟県 災害対策本部救援物資・物流班

訪問日：平成16年12月3日

訪問班：物流システム班（松本）

分類別：復旧・復興状況

キーワード別：道路、輸送、避難所

### 調査結果

#### 1. 防災計画

(1) 本庁における救援物資の管理は、食料品は農林水産部（食品・流通課、畜産課）が、生活必需品は産業労働部（商業振興課）が行うことに決められている（新潟県地域防災計画（震災対策編））。

(2) 県の備蓄：食糧品、寝具、生活必需品、その他を県内3ヶ所（新潟市、長岡市、柏崎市）に備蓄していた。

#### 2. 食糧供給、炊き出し

(1) 備蓄物資の供給では不足する場合は、協定締結機関に食糧供給を要請する；新潟食糧事務所（米穀）、日本たばこ産業（食塩）、県との協定締結機関等（食パン、ミルク、牛乳、味噌、醤油、漬物、パック米飯）、エルピーガス協会（炊きだし用燃料）

(2) 炊きだし

10月24日夜から食糧供給を始めた。25日炊き出しの供給を開始、ビッグスワンでの県職員による供給、各地の農協（全中）による供給。26日、自衛隊による炊き出しの供給（ビッグスワンからの空輸・陸送、川口町、長岡市丘陵公園、大手高校など）。食材は12月1日まで県が用意する。

(3) 食糧供給の要望が市町村からあれば、業者に発注し、直接輸送した。

(4) 食糧の供給量：10月24日42,000食、25日408,000食、26日348,000食、27日243,000食、28～31日約150,000食、11月1日86,000食～7日20,000食、11月8日7,000食～12月3日200食。

#### 3. 生活必需品供給

(1) 救援物資は、県庁体育館、その他の体育館で受け入れた。10月末には、市町村でも物資が一杯になり、市町村向け物資を県庁が受け入れるようになった。

10月30日、トラック協会に協力依頼。

11月1日、県救援物資配送センター、及び救援物資保管センター（営業倉庫9棟、後に営業倉庫11棟）を設置した。企業・自治体等の物資を入庫させる。

個人からの物資は、県職員会館、体育館等へ入庫させる。

なお、7.13水害時には県内部で対応し、民間業者の協力は依頼しなかった。

(2) 援助物資の受入状況

①職員会館等の県施設での受入：トラック便（大口物資）約640件、10tトラック約170台。

宅配便（小口物資）約6,000件、10tトラック約32台。

②県救援物資配送センターでの受入：522件、10tトラック約220台。

③被災地への供給状況：10.27～11.9　トラック47台分（3.4台/日）、11.10～11.17　トラック18台分（2.3台/日）、11.18～11.30　トラック41台分（3.2台/日）。

(3) 物資の分類、荷姿、数量記入などが統一されていなかったため、物流管理が困難である。

個人からの救援物資は、ボランティアによる分類整理が必要で、お断りしたいのが本音であり、学会等から提言していただきたい。

マスコミ等の情報の影響が大きく、一時に多量に搬入されるため、気をつける必要がある。

十日町市は、物流管理をうまくされたと聞いている。

仮設住宅への入居前に、県が救援物資の配分として生活物資セットを納入している。

現在は、雪用の物資を要請している。